

# 4. 健康づくりに取り組む市町村への支援について

## 楠本千秋質問

厚生労働省が本年7月27日に公表した、2016年平成28年の簡易生命表によると日本人の平均寿命は、男性 80.98 歳、女性 87.14 歳で男女とも世界第2位であり、過去最高を更新したとあります。

9月1日、過去最高を連続47年も更新していると、厚生労働省が公表したのは、100歳以上6万7,824人です。

●天草市の取り組みを紹介します。

天草市健康ポイント事業の目的は、「市民が運動に取り組み習慣化することで、生活習慣病の予防を推進し、健康寿命の延伸と医療費の削減を目指す。」とあります。

参加者数は、平成27年2,238名、平成28年2,435名、平成29年3,624名と関心が高まっています。



PRポスター

天草市の「介護予防」の取り組み、重点施策～通いの場づくり～が、11月13日厚生労働大臣優秀賞を受賞しております。

通いの場づくりとは、「介護予防」「閉じこもり予防」「健康づくり」のため、自治公民館等の歩いて通える場所に地域の方々が集まって、市の薦める介護予防活動（体操等）を行います。活動状況は平成27年（25箇所275名）、平成28年（63箇所790名）、平成29年（105箇所1,497名）です。



古閑健康福祉部長

## 健康福祉部長の答弁

健康寿命を延ばし、高齢になっても住み慣れた地域で生きがいのある生活を送ることは、県民すべての願いであり、県としても大変重要な課題だと認識しています。

議員紹介の、天草市の「健康ポイント事業」は、住民が楽しみながら健康づくりに取り組むことができ、地域経済にも効果をもたらす画期的なものであります。

また、「通いの場」は、介護予防や地域交流の促進など、高齢者の健康で豊かな生活を支える、天草市の先進事例を参考に、しっかりと支援して参ります。

# 写真で見ると活動2017



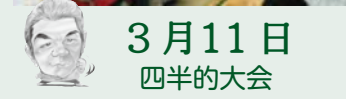
1月15日  
消防出初式



2月1日  
マカオ世界遺産視察



3月5日  
天草・崎津春祭り



3月11日  
四半的大会



3月26日  
宮地岳かかしまつり



4月12日  
亀場幼稚園入園式



4月26日  
2020東京オリンピック旗熊本入り



5月14日  
天草高校体育大会



5月20日  
ライオンズ旗小学生ソフトボール大会

# 写真で見ると活動2017

6月27日  
天草漁協総代会



7月10日  
中国広西自治区訪問



7月2日  
在熊栖本会総会



7月15日  
社会を明るくする運動天草保護司会



7月19日  
佐伊津地区での県政報告会



7月20日  
楠浦地区での県政報告会



8月4日  
高校生議会



8月9日  
天草郡市原爆死没者追悼式(弔北)

8月24日  
国土交通省陳情



9月28日  
広西自治区代表団来熊



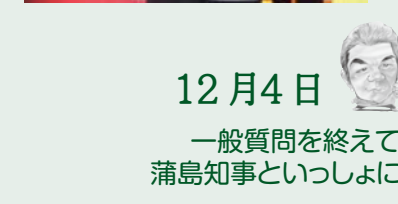
10月6日  
障害者体育大会熊本ふれあいピック



10月15日  
天草支援学校であい・ふれあいフェスタ



11月30日  
熊本ハンドボールの歩み展熊本県庁ロビー



12月4日  
一般質問を終えて蒲島知事と挨拶

## 熊本県議会議員

# 楠本ちあき

〒863-0043 熊本県天草市亀場町亀川63-15  
TEL(0969) 23-2633  
FAX(0969) 23-2634

ホームページをリニューアル！最新の情報をリアルタイムでお届けします！

ホームページ  
<http://kusumotochiaki.com>  
[Eメールアドレス]  
✉ [chiaki.kusumoto@a.acn-tv.ne.jp](mailto:chiaki.kusumoto@a.acn-tv.ne.jp)  
✉ [chiaki3@wave.plala.or.jp](mailto:chiaki3@wave.plala.or.jp)

# 楠本ちあき県議会だより



## 県議会だより「第3号」をお届けします。

熊本地震震災から1年9ヶ月。復旧・復興の予算は、累計7,346億円と県を挙げスピード感を持って「復旧・復興の3原則」に取り組んでいますが、未だ多くの皆様が避難生活を送られており、一日も早い「すまいの再建支援」が最重要課題と考えます。

平成29年11月定例会本会議におきまして、3回目の一般質問を行いましたので報告致します。

- 質問内容は、下記の4つです。
- 1、天草の地域振興(世界遺産登録・第二天草瀬戸大橋・農業基盤の整備促進)
- 2、熊本の畜産振興
- 3、命の教育(AEDと心肺蘇生法)
- 4、健康づくり支援について

天草の喫緊の課題である、熊本天草幹線道路も昨年10月28日着工式を終え無事スタートしました。一日も早い幹線道路の完成、そして天草の活性化に向け皆様のご指導を頂きながら、チーム天草で頑張ります。

## 県議会定例会を傍聴して後援会長 岡部紀夫



12月4日、楠本県議が県議通算3回目の一般質問に立たれました。

後援会の方々と一緒に傍聴しましたが、地域に密着した今日的なテーマのもとに質問内容の的確さや深さ、明快で説得力のある話術は強く印象に残りました。

テーマには天草地域の振興や熊本の畜産振興、命の教育、健康づくりなど私たちの身近な課題を取り上げ、その内容も現状の分析から今後の方向性に至るまで道筋を立てるものであり、60分の質問時間は議場を集中させるものでした。

又、質問からは事前の調べに相当力を入れられたことや課題に真摯に取り組まれる日頃の姿勢までも伺え、県の執行部からも丁寧な答弁があり、私たちも手応えを感じたところです。

今後の議員活動への期待がさらに膨らんだ傍聴になりました。天草及び熊本の発展のため、一層のご活躍を願っております。

熊本県議会 平成29年11月定例会 一般質問

## 1.天草の地域振興について ●世界文化遺産登録に向けて



### 楠本千秋質問

1点目は、世界文化遺産登録へ向けた取り組みについてお尋ねします。

本年9月に、ユネスコの諮問機関「イコモスの現地調査」が実施されました。この調査は、世界遺産登録を目指すうえで、最も重要なプロセスの一つであると考えています。「やっとここまで来た。世界遺産登録が待ち遠しい」と、多くの天草市民は思い、「今度こそは登録決定」と、次のステップへと思いを寄せています。

調査の具体的な内容については、公表できないとの事ですが、今後の見通しについて、可能な範囲でお答え下さいますようお願いいたします。

2点目は、平成30年の登録に向けて、機運醸成、周知啓発、PR活動について、県としてどのように取り組まれるのか企画振興部長にお尋ねします。



### 企画振興部長の答弁

イコモス現地調査では、天草の崎津集落の資産範囲や保全措置、来訪者対策について天草市と連携し調査員に丁寧に説明を行い、十分ご理解いただいた。

来年5月頃イコモスから評価結果が勧告として出され、6月下旬から開催される予定のユネスコ世界遺産委員会において登録の可否が決定される見込みです。

周知啓発、PR活動については、ガイドブックの増刷、阿蘇熊本空港での看板設置、多言語案内板やパンフレットの作成、ガイド育成により、受け入れ体制の整備等、天草市とも連携を図り、登録に向け、気運醸成や周知啓発にしっかりと取り組んで参ります。

## ●熊本天草幹線道路「本渡道路」(仮称) 第二天草瀬戸大橋について

### 楠本千秋質問

熊本天草幹線道路「本渡道路」(仮称)第二天草瀬戸大橋について、お尋ねします。

10月28日、園田代議士・田嶋熊本県副知事・九

州地方整備局の増田局長を迎え、大勢の関係者が参加する中、待ちに待った熊本天草幹線道路「本渡道路」(仮称)第二天草瀬戸大橋の着工式が執り行われました。

これは、用地買収が始まった状況での着工式、これは私たち天草島民への「知事や土木部」の心配りだと感じました。都市計画法による、事業認可は平成34年度末と伺っています、一日も早い完成を天草島民は願っております。

土木部長に本渡道路の今後の取り組みについてお尋ねします。



### 土木部長の答弁

熊本天草幹線道路は、熊本復旧・復興4カ年戦略においても、整備を推進する路線と位置付けており、用地国債の活用や天草市からの職員派遣などにより、用地取得に取り組めます。

現在、陸上部の橋脚工事に着手しており、今年度中に海上部の橋脚工事に着手予定です。

引き続き、本渡道路や宇土道路を含む、熊本天草幹線道路の早期整備に向けて、全力で取り組んで参ります。

### 楠本千秋要望

一つ国にお願いをして下さい。

宇土道路、2箇所です工事が始まっていますが、誰にでも分かるよう、熊本天草幹線道路「宇土道路」工事を表示をお願いして頂きたい。

## ●農業基盤の整備促進について

### 楠本千秋要望

農業の振興を図るうえで、安定的な農業経営を推進するには、農業生産基盤の整備を行い、生産性の向上や機械化による労働力削減を図ることが重要ですが、天草全域が中山間地域であり、小さな団地の水田が点在していることから、天草市の水田の整備率は、27.1%と県平均の65.3%と比べ著しく整備が遅れています。



着工式の様子



第11回全国和牛能力共進会「宮城大会」の様子



### 農林水産部長の答弁

鹿児島県や宮崎県などの先進県と比べ、熊本は取り組みが遅く、今回の宮城大会でも思うような結果が出せませんでした。黒毛和種の改良の加速化は肉用牛農家の経営安定を図る上でも重要な課題でございます。

種牛の改良は、県農業研究センターを中心に、種雄牛候補の生産・評価・選抜につとめ、能力の高い種

天草地域の農業基盤整備が着実に進むよう、継続地区の早期完了と新規地区の計画的な取り組みを強く要望します。

## 2.熊本の畜産振興 ●今後の肉用牛の改良について

### 楠本千秋質問

第11回全国和牛能力共進会「宮城大会」を視察してきました。本大会は、全国の優秀な和牛を5年に1度、一堂に集めて優秀を競う大会で、和牛のオリンピックと呼ばれる品評会です。39道府県から選抜された513頭が参加して、開催されました。

成績は 鹿児島県が9部門中4部門で首席(優勝)総合優勝に輝きました。宮崎3、大分1、宮城県1部門首席という審査結果であります。残念なことに、各部門の上位に熊本の名前はありませんでした。

5年後の12回大会は、鹿児島県で開催が決まっています。鹿児島大会への対応を含めて、今後の肉用牛の改良について、どう進めていかれるのか、農林水産部長にお尋ねします。

雄牛の凍結精液を畜産農家に供給する体制ができました。

今後、優良雌牛を地域に残す取り組み、地域外から優良雌牛を導入、受精卵移植技術を活用して、改良組合を支えて参ります。

5年後の全国和牛共進会鹿児島大会、全9部門出品と上位入賞を目指して参ります。

## ●牛の白血病浄化に向けた取り組みについて

### 楠本千秋質問

熊本県は肉用牛飼育頭数全国第4位の主要産地として、優良な肉用牛の生産を行なっています。

近年全国的に届出伝染病である、牛白血病が増加傾向にあります。

牛白血病は、牛白血病ウイルスが感染した牛のうち、2～3%が数ヶ月から数年かけて発病すると報告されています。

牛白血病は、治療法やワクチンが無いことから、飼育農場における浸潤状況等に応じた感染拡大防止対策などにより、感染リスクを減らすことが重要であります。

牛白血病の清浄化に向けたこれまでの県の取り組み状況と今後の方針について、農林水産部長にお尋ねします。

### 農林水産部長の答弁

これまでの、県下全域からの800頭のサンプリングを3,000頭まで拡大し、牛白血病の実態把握を加速化させ、清浄化に取り組む畜産農家への支援体制を強化します。

病性鑑定の実施、感染防止対策の啓発・指導を推進し、国に対しては清浄化対策に係る予算の拡充を要望。引き続き中長期的な視点に立って、牛白血病の清浄化に粘り強く取り組んで参ります。

## ●公務員獣医師について

### 楠本千秋質問

地域の獣医師確保のためには、公務員獣医師の役割が大きく、その処遇改善がもっと必要だとのご意見を多く頂きました。

改めて公務員獣医師の現状についてお話を伺いますと、農林水産部以外に健康福祉部にも公務員獣医師が在籍されていて、各部とも60数名が勤務、不足の部署におかれては、非常勤の獣医師も数十名おいでになるとお聞きました。

農林水産部と健康福祉部ですので、業務内容も当然違うのであろうと思います。

それから、処遇改善の対応状況など、肝心の獣医師確保の対策がどうなっているのか。

さらに近年の状況として、両部に渡っての業務配置転換(移動)を含めた人材育成を、どのような考えの下で行なっているのか、総務部長にお尋ねします。



池田総務部長

### 総務部長の答弁

農林水産分野の獣医師の業務・役割は、農家を訪問するなど、家畜衛生の指導や家畜改良等に携わり、公衆衛生分野の獣医師の業務・役割は、食品営業許認可や食中毒等の健康被害調査、狂犬病予防、動物愛護行政と、畜査査等に携わり、県の獣医師は、家畜のみならず住民の健康を守る重要な役割を果たしています。

県の獣医師確保は、大学へのリクルート活動、受験年齢の引き上げや選考試験の複数回実施にも取り組み、給与上の待遇も全国で高いレベルで保ち、昨年から獣医系大学の学生に就学資金の貸与制度を創設しています。

また、これまで健康福祉部と農林水産部から毎年度3人ずつ、計6人の枠で相互交流を行い、平成28年度からは、農林水産省にも獣医師を派遣、人材育成の取り組みを充実し、優秀な人材の確保に努めています。

## 3.命の教育(AEDと心肺蘇生法)の実践について

### 楠本千秋質問

命の教育(AEDと心肺蘇生法)の実践についてお尋ねします。

なぜ、AEDが必要なのか。救急車の到着まで全国平均で約8.6分掛かるそうです。(天草は9分38秒)救急車にはAEDが装備されています。除細動までの時間が1分経過するごとに、生存率は約7～10%低下します。心臓が血液を送らなくなると、3～4分以上で脳の回復が困難になると言われています。

総務省の平成28年版・救急・救助の現況によると、平成27年、一般市民に心肺機能停止を目撃された傷病者は24,496人で、その内13,672人55.8%の方が、

心肺蘇生(心臓マッサージ)の対応を受けています。社会復帰者された方は1,594人で11.7%になります。その中でAEDで除細動を受けた方は1,103人で8.1%です。社会復帰者508人46.1%と救命率の高さを表しています。

心肺蘇生をされなかった12,454人の、社会復帰された方は619人で5%と言う状況です。お分かりのように、AEDと心肺蘇生法の使用効果が実証されています。

平成27年9月30日、下村文部科学大臣に「学校での心肺蘇生教育の普及並びに突然死ゼロを目指した危機管理体制整備の提言」が一般社団法人日本臨床救急医学会・一般社団法人日本循環器学会の連盟でなされています。

内容には「学習指導要領における心肺蘇生・AED教育の位置づけをさらに強化して、小学校から指導を実施すること」や、「教員養成課程での心肺蘇生・AED教育の必須化、危機管理マニュアルの策定などの対策を講じること」などが盛り込まれております。

そこで、熊本県が全国に先駆けて、県下の小・中・高校で取り組むことは出来ないものか、教育長にお尋ねします。



宮尾教育長

議員ご提案のとおり、心肺蘇生法の知識や技能を身に付けることは、救急対応に役立つとともに、命を大切にすることを育む観点からも重要です。技能取得のためには、繰り返し実習を行う事が必要で、児童生徒の発達段階に応じた、実習の充実が図られるようしっかりと取り組んで参ります。

